

〔全体の集計方法と定義〕

- 当院の入院診療請求は DPC 制度を導入しております。
 - ・ DPC 制度とは、急性期入院医療を対象とした包括評価制度のことです。
 - ・ 入院について医療資源を最も投入した傷病名、手術・処置等の組み合わせにより「診断群分類」が決まり、1日の包括点数が定められています。
 - ・ DPC 指標はこの DPC 制度に基づいた入院のデータから算出しております。

- 令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）までに退院された患者さんが対象です。

- 医療保険を使用した患者さんのみを対象とし、自動車賠償責任保険や労災保険、自費等は含めません。

- 入院後、24 時間以内に死亡した患者さん、又は、生後 1 週間以内に死亡した新生児の患者さん、臓器移植は集計対象外です。

- 歯科治療のため入院された患者さんは対象としません。

- 平均年齢は、最初の入院日時点の年齢を基準としています。

- 患者数が 10 未満の場合は、－（ハイフン）で掲載しております。

- 2) 診断群分類別患者数等及び 6) 診療科別主要手術別患者数等は全ての患者数が 10 未満の場合、その診療科は掲載しておりません。

- 臨床指標（DPC 指標）は、メディカル・データ・ビジョン株式会社の開発ツール「わたしの病院指標」を使用し作成しております。